

中川健康 友の会だより



No. 14 2016年5月号

発行

中川診療所・中川健康友の会
名古屋市中川区一色新町3-1209-2

☎ 052(301)2631(中川診療所内)

介護のことならなんでも 私たちにご相談ください



西側玄関入ってすぐ右側に「居宅介護事業所」の事務室があります。
事務室の前にて、浜崎さん(左)と国本所長(右)

中川診療所内の施設や、そこで働いている方を知っていたらどうと、先月号で「デイケアひまわり」の紹介をしました。今月は、「階段玄関入ってすぐの目立たないところに存在し、お二人のケアマネジャーが大奮闘する「居宅介護支援事業所」を紹介します。国本欣生所長と浜崎絹子さん(共にケアマネジャー)にお話しを伺いました。

Q 居宅支援事業所とは、何をしていますか？

A 介護なんでも相談の窓口であり、介護サービスを必要とされる方の介護プランをたて、居宅生活の支援をします。

正式名称を「中川診療所指定居宅介護支援事業所」といって、介護に関する相談窓口になっています。そして、介護サービス

又を必要としている方の認定手続きを代行したり、ケアプランを立てたり、各種サービスの紹介

Q 実際の日々のお仕事はどのような？

A 担当の介護保険利用者さんの訪問、電話による状態把握、各種相談対応、新規・更新の認定手続き、保険請求などの事務仕事……

2人で約60人の「要介護」「要支援」の方を受け持っています。

要介護の場合月1回、要

支援は毎月の電話による月に1回の訪問による状態把握を行います。また、新規の認定手続きや、認定更新のための調査と担

等、サービスを必要としている方が自宅で安心して過ごすことができるように様々な支援をします。

Q 仕事をしていると感じる喜びや悩みは？

A 喜び……訪問先での「待たせよう」「相談して良かった」の言葉。悩み……現在の介護保険制度ではケアしきれない実態が多すぎるように。

「待たせよう」と月1回の訪問を心待ちにしていることがわかる時や「相談したおかげで自宅で生活できて嬉しい」の言葉を聞くと、心から「良かったな」と安堵します。

反面、現在の介護制度ではケアしきれない部分が多く現行制度の不十分さや矛盾は多々感じます。経済状況や家族状況が認定に反映されず、必要なサービスが受けられなかったり、要介護から要

ご本人からの相談対応、そして保険請求などの事務処理や書類づくりなど、正直、かなりハードです。

Q 最後に、友の会のみなさんへ一言

また、介護相談にのることが仕事ですから、毎週木曜日の「サロン」なかしんさんにも、時間の許す限り出て、皆さんとお話しようと思っています。

支援に変更になることにより不安感が強まり状態が悪化するなど、様々なケアがあります。

80才を超えている方が多く、独居の方も多です。介護保険では不十分。ケアマネも限界。「出しや買ひ物、話し相手、見守り」などの体制づくりが急務に思えます。ぜひ、友の会でご検討下さい。